

## 会 議 要 録

会 議 名	令和元年度 第2回西予市社会教育委員会	
事 務 局	西予市教育委員会教育部生涯学習課生涯学習係	
	電 話 0894-62-6415	
	F A X 0894-62-0692	
日 時	令和元年10月7日(月) 13:30 ~ 15:30	
場 所	西予市教育保健センター4階 大ホール	
出席者	委 員	11名/20名
	事務局	7名
議 事 内 容 (要 旨)		
議事内容(要旨)	<p>1. 社会教育団体補助金について 事務局及び生涯学習課長より社会教育法第13条及び西予市社会教育推進事業費補助金の交付状況等について説明</p> <p><b>【質疑応答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料の一覧表には金額の単位を忘れずにいれておくこと。(委員) →以後十分に気を付ける。(課長・事務局)</li> <li>● 野村ふるさとづくりの会、野村町若葉会は花いっぱい運動の補助金を社会教育としていただいているが、三瓶地区では産業建設課の方の補助金からいただいている。2団体について産業建設課からももらっているということはないか。(委員) →2団体についての補助金は西予市社会教育推進事業費補助金のみとなっており、産業建設課からは出ていない。(事務局)</li> <li>● 宇和壮年会ではソフトやバレー大会などの事業にも補助金が出ているが、三瓶地区でもソフトボール大会などしている。他の団体でも補助金申請が可能ということか。(委員) →壮年会という社会教育団体に対して補助金を交付している。(事務局) →予算を確保する必要があるので対応をこちらで検討したい。(課長)</li> </ul>	

→他の地区でも青年連合団体など申請すれば交付されるのであれば、西予市全体に呼びかけは必要だと思う。(委員)

- 補助金については旧町からの流れで、もっと早くに整備をすべきだった。人口も1万人減っており、15年前と今では会員数も社会もだいぶかわってきている。今年度はこのままでもいいが、今後はもっと精査して、新しい補助金の配分をすべきである。(委員)

→次の協議にもあります小規模多機能自治の導入タイミングに合わせて補助金も見直していくことが必要なのかと思う。(課長)

- 他にご意見はないか。本年度はこのような額で予算計上してもよろしいか。特に意見もないので、この内容で進めていただくこととする。(委員長)

## 2. 地域づくり活動センター化について (グループ討議)

市政懇談会用動画 視聴

公民館三瓶分館についての説明 (課長)

グループ討議 (1～3班)

テーマ：自治センター化後の社会教育推進について  
及び三瓶分館について  
※センター化について広く意見をいただく

### 【グループ討議内容発表】

#### ●地域づくり活動センター化への説明について

- ・説明会はあるが、説明も上手くできておらず、受け止める側も理解ができていない。このままではトラブルが起きそう。何回も説明、話し合いの場を設けることが必要。

- ・説明会の動画や資料はきれいに作成されているが、映像と音楽でだまされているのではないか。動画にはセンター化することでのデメリットが出てこない。デメリットはないのか。
- ・メリット・デメリットを明確に提示してほしい。
- ・説明動画を一度見ただけでは理解し難い。

### ●不安

- ・現在でも地域の行事・連絡等が末端までいきわたっていない。センター化により浸透していくのだろうか。
- ・今後コミュニティー・スクールが設置されていく中で、センター長が中心に関わっていただけるのだろうか。
- ・人口減少により負担額が増えるのではないか。

### ●行政・職員

- ・社会教育が首長部局へ移管されたら社会教育委員会はどうなるのか。社会教育はどのように推進するのか。
- ・地域に一人職員が入り、軌道に乗ればいいと思う。退職者等ならいいが、やる気のある若い方が地域任用として就いた場合、果たしてそれ相応のレベルの賃金が支払えるのか。若人の生活が成り立つのか。その辺の制度設計についてもう少し検討が必要。
- ・移住政策が不十分。センター化と並行して行う必要がある。
- ・市外から赴任している者には、センター化の話しに入りこめない。
- ・センター長など、代表区長や区長に頼まれても困る。地域で探して下さいと言われても非常に困る。
- ・地域によっては、野村の大和田地区・釜川地区・蔵良地区など、行政区分がバラバラの地区がある。行政区再編を検討してほしい。

### ●集会所・分館について

- ・分館を集会所にするにしても、人口減少等により必要なくなるのではないか。使用頻度も減少している。壊す場合でも結局お金がかかってしまう。
- ・組、部落で負担額が違う。独居のお年寄りや高齢者も同様の負担が必要。人口減少で負担増になる。
- ・明浜では、以前は葬式等で使用することで利用料を徴収していたが、現在はセレモニー会館等の利用で収入も減り、負担額が増えている。
- ・三瓶分館については、希望としては今の方法で良いので名前を変えるだけにしてほしい。建物は古いので建て替えてもらいたい。

→これらの意見は1月に設置予定の市民検討委員会でも反映されるよう、担当課であるまちづくり推進課等に報告する。

### 3. その他

#### 【全体的な質疑応答】

- 団体補助金について初めて知った。どのようにすればもらえるのか。(委員)

→基本的は合併前に補助していた団体の予算をそのまま引き継ぐための要綱となっている。団体が増えることを想定していないが、同じ趣旨の団体の申請があれば検討しなくてはいけないと思う。(課長)

- 若葉会と野村ふるさとづくりの会の活動内容で双方とも「花いっぱい運動」とあるが、二重に補助金をもらってはいないか。(委員)

→野村ふるさとづくりの会は野村町全域を花で彩るための団体。一方若葉会は色々な活動を幅広く行っている団体で、その活動の一つに、若葉会の花壇があり、そこで花いっぱい運動の活動をしている。したがって、補助金が二重になっているわけではない。(事務局)

【今後のスケジュールについて】

- ・今後のスケジュール説明（事務局）

15 : 32 終了